

群馬県内で LPガスをお使いのみなさまへ

群馬県は、物価高騰によりエネルギー価格高騰の影響を受けているLPガスを利用する群馬県民の負担を軽減するため、LPガス料金の値引き支援を行っています。

利用者の皆さまの手続き等は不要です。

値引き 対象者

群馬県内で、LPガスを使用する一般消費者等

※以下は対象外です。

- ・質量販売による供給先
- ・高圧ガス保安法に基づくLPガスの供給先
- ・国庁舎・県庁舎等(小中学校、体育館、公民館は対象)

値引き額

令和7年6月、7月検針分のLPガス使用料から、1,200円(税抜)を値引きします。※各月1,200円値引き不可

※6, 7月検針合計で最大1,200円までの値引きです。

※使用料が1,200円(税抜)に満たない場合、
値引き額は使用料と同額です。

ご不明な点は、ご契約先のLPガス販売事業者
へお問い合わせください。

販売店名

